

2020年9月17日

学友会正会員（学部生）のみなさんへ

中央大学学友会

会長 福原紀彦

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学友会諸活動について（2020年9月17日）

後期授業期間開始後（2020年9月21日以降）の学友会諸活動は、下記の通りの対応とすることいたしました。

国や東京都等の判断や社会情勢、学内の方針への対応により、本日のお知らせの内容が随時変わる（中止含む）可能性があることを予めご理解いただき、引き続きのご理解・ご協力をお願いいたします。

記

<学友会諸活動について>

- ・引き続き対面しない・複数人数が同一の場所に集まらない、オンライン上での活動を原則とします。
- ・通常活動に加え、合宿についても行わないでください。
- ・しかしながら所定の手続きを行ったうえで学外での部会活動の再開が認められる場合があります。詳細は、学友会公認部会（未公認部会含む）向けのメーリングリストでお知らせします。

<各キャンパスへの入構制限>

引き続き、原則として入構制限が継続されます。学友会諸活動に関する各部会室・練習室・各種体育施設（体育連盟所属部会を除く）を含め、学内施設についても当面の間使用が制限されます。

ただし、学友会事務室が必要と認めた場合に限り、所定のルールのもとで、入構を許可します。入構ルールや手続方法等の詳細に関しては、メーリングリスト経由で学友会公認部会（未公認部会含む）に対して別途お知らせしますので、そちらで確認してください。

<学友会事務室及び学友会理工分室の閉室>

引き続き、学友会事務室及び学友会理工分室を閉室します。なお、問い合わせに関しては、電話及びメールでのみ対応いたします。また、部会宛への荷物に関しても閉室に伴い原則として受け取りができませんので、発送等を行わないようにしてください。

<Cスクエア貸出施設の申請受付（抽選）について>

Cスクエア貸出施設も利用停止、2階Cスクエア受付は引き続き閉室となります。直近の利用申し込みや半年先等のイベント予約に関しては、貸出施設利用再開の際に、あらためて方針をお知らせいたします。

<部会活動報告書・会計監査について>

部会活動報告書に関しては、6月11日（木）を期日として、提出を締め切りました。今後は、修正作業に関する対応依頼の連絡を行うことがありますので、その際にご対応をお願いいたします。また、会計監査に関しましても、学友会事務室から部会の会計担当者等へ提出督促の連絡及び修正作業に関する連絡を個別に行っております。こちらにつきましてもご対応をお願いいたします。

<最後に>

従来のような活動ができず、心苦しい思いをしている方も多いことと思います。しかしながら、来たるべき日に向けて、部会内で改めて部会活動の見直し、「新しい生活様式」のもとでの「新しい部会活動」の検討を進めていただければと思います。

直ちに以前のような活動ができるわけではありませんが、一步一步の着実な検討が再開に繋がりますので、学友会の皆さんの努力を期待しています。

以上

(参考)

- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するお知らせ【まとめ】
<https://www.chuo-u.ac.jp/news/2020/09/48178/>

【問い合わせ先】

中央大学学友会事務室

電話：042-674-4304 Mail:gakuyu-covid-19-grp@g.chuo-u.ac.jp

※電話での対応は、平日 10 時～16 時（11 時 30 分～12 時 30 分除く）となります。